

平成28年度

臨時 役員会(理事・監事)

## 議 事 録

平成28年 9月 15日(木) 13:00～  
福岡県消防会館 2F 会議室  
一般財団法人 福岡県高等学校安全振興会

## 平成28年度 一般財団法人福岡県高等学校安全振興会臨時 役員会 議事録

日 時 平成28年9月15日(木) 13:00～  
場 所 福岡県消防会館 2F 会議室

<出席者> 理事現在数 6名 監事 4名のうち 出席 10名 (敬称略)  
6名 ○出席理事 今富 英樹 岩奥 正一 羽田野 正和 一木 栄子  
大澤 俊朗 黒岩 敬  
4名 ○出席監事 渋谷 昌樹 松岡 優子 井上 剛士 永尾 秀樹

### <役員会>

- 1 開会のことば(事務局)
- 2 理事長 挨拶(今富理事長)
- 3 出席数確認・・・役員会の成立を確認。全員出席。  
事務局職員
- 4 議長及び議事録署名人の選出
  - (1)議 長  
一般財団法人福岡県高等学校安全振興会定款第33条第3項に基づき、今富理事長が議長  
就任する。
  - (2)議事録署名人  
定款第37条第2項により、議事録署名人として、理事長及び監事4名を選出する。
- 5 議 事

### 第1号議案 表彰規程に係る詳細事項について

- 議 長 : 8月10日臨時役員会において、規程(案)が承認されたが一部「選考」に係る部分  
で変更したい。
- 事務局 : 補足として、今年度からの事業開始なのでスケジュール等を議案書のとおりとし  
たい。
- 議 長 : 1号議案について質問・意見等を求める。質問、意見なし。
- 議 長 : 1号議案について決議を求める。  
**全員承認。**

### 第2号議案 安全普及充実事業「健康用品に関する寄贈品の選定」(案)について

- 議 長 : 事務局に説明を求める。
- 事務局 : 事前のアンケート等で、事務局にて資料②のとおり(案)として選出している。

- 議 長 : 2号議案について質問・意見等を求める。
- ◎A理事 : 熱中症指数計は、あえて、購入しなくとも今は、携帯(スマホ)で速報がでるのでは。
- ◎B理事 : それよりも、近年問題視されている「雷探知機」の方がいいのでは。天気が悪くなくとも、突然襲われる雷に対しての対策が早急に必要と考えるが、既に購入している学校もあるだろうが、携帯型なので、いくつあっても助かるのでは。
- ◎C理事 : すでに、当校においては2個所有しているが、携帯型で対外試合等に、持参できることなどから、いくつあっても重宝する。
- 議 長 : その他、6号議案について質問・意見等を求める。質問・意見なし。
- 議 長 : では、2号議案について、28年度の寄贈品は「携帯型雷探知器」とし、予算的に余裕があれば、簡易式血圧測定器と一緒に送るとするで良いか。  
**全員承認。**

第3号議案 運営規則廃止及び諸規程(案)について  
第4号議案 定款変更(案)について

- 議 長 : ここからは参考資料にあるとおり「定款および共済規程見直しの方向性(案)」を参照しながら、議案を進める。
- 議 長 : まず、第3号、第4号議案については、関連性があるものなので、一括の審議とさせてもらいたい。  
**全員了承。**
- 議 長 : 前回からの継続審議である、定款を変更するにあたり、本会の「名称変更」また「運営規則」を廃止したいこと、また、廃止することによって新たに規程が必要なものが出てきた。別紙①のとおり3点案として提示する。審議願いたい。
- 議 長 : また、新規提案として「事業」の中に新たに供花料給付事業を加えている。また、「会員及び会費」について、「公益移行」も視野に入れ議案書のとおりとしたい。
- 議 長 : 3号、4号議案について質問・意見等を求める。
- ◎A理事 : 「会員及び会費」の(2)賛助会員について、この条文では賛同すれば誰でも加入できると読み取れるが、何らかの制限的なことを設けた方が良いのではないのか。
- ◎B理事 : 一般会員と、賛助会員の権利の違いは何か。またA理事が言うように「制限」を謳わなくてよいのか。
- 議 長 : いわゆる賛助会員は、一般会員とは違い、本会の事業については、適用を受けることはできないと共済規程に明記されているため、「制限」は不要と考える。別紙①にある会費規程 a、b に明記している会費を支払ってもらえれば、誰もが加入できると認めたい。
- ◎C理事 : 賛助会員に設立の趣旨と明記されているが説明が定款上に存在しないが、不要なのか。
- ◎D理事 : 定款自体が、設立の趣旨として読み取れるのでは。
- 議 長 : 定款の目的と事業をもって、設立の趣旨としたい。
- 議 長 : その他、3号、4号議案について質問・意見等を求める。質問・意見なし。
- 議 長 : 3号、4号議案について、全て承認で良いか。  
**全員承認。**

## 第5号議案 脱退返還における変更について

- 議 長 : 議案のとおり、「請求事務作業が大きく変更になる」点を踏まえ、加入している学校に対し、早急に周知活動を行う必要があると考える。また、同時に返還しない合理的理由があることも認識した上で承認いただきたい。
- C理事 : 約款の別表4に明記の540円は、銀行側が消費税率変更などで、手数料を変更する度に、本会も議案に諮るということになるのか。
- 事務局 : 約款に関連した別表4である為、変更の都度、議案に諮る手順となる。
- 議 長 : その他、5号議案について質問・意見を求める。質問・意見なし。
- 議 長 : 5号議案について、全て承認で良いか。

**全員承認。**

## 第6号議案 特別死亡及び特別後遺障害共済金の廃止について

### 第7号議案 共済約款変更(案)について

### 第8号議案 共済規程及び事業方法書変更(案)について

- 議 長 : 同様に、第6号、7号、8号議案については関連性があるものなので、一括審議させてもらいたい。
- 全員了承。**
- 議 長 : まず、先ほど承認された「定款」に基づいた「事業方法書」「約款」であり、前回からの継続審議及び新規案件について議案書に明記している。
  - 議 長 : 従来からの大きな変更点として、PTA共済法上(共済規程の中の)「事業方法書」並びに(共済規程の中の)「共済約款」というくりになっているが、本会の共済規程は名称が分かりにくいものとなっており、整理をしたいこと。また、「特別死亡」及び「特別後遺障害」この2つを廃止にすることを重点に諮りたい。参考資料として別紙3・安全互助会発足当時の支給実績及び経緯を示した。
  - ◎A理事 : 賠償対象とならない「交通死亡・障害」について補償するものだが、廃止した場合会員に不利益や不都合はないのか。
  - 議 長 : 元々、「振興センター」が支給対象外とした「交通災害」は、第三者賠償保険等において、「振興センター」支給額を上回る支給が発生することが前提なため、本会にて補償する必要性はないと考える。
  - 議 長 : 続いて、約款及び事業方法の変更点を議案書に明記。4号、5号、6号議案の変更を踏まえた条文とし、さらに事業方法、約款それぞれ重複している部分を整理、文言の統一、また、条文をPTA・青少年教育団体共済法に準じた並べ替えを行っている。
  - ◎B理事 : 事業方法書の別表2の修正が入っている分で「適用」についての文言は、「摘要」でないのか。
  - 議 長 : 用語の意味を調べたところ判断に迷っているところである。他に意見はないか。
  - ◎C理事 : 一般的には、「摘要」がふさわしいのでは。
  - 議 長 : では、「摘要」に変更を含め、第6号、7号、8号議案について全て承認で良いか。

**全員承認。**

## 第9号議案 臨時評議員会の招集について

- 議 長 : 事務局に説明を求める。

- 事務局：議案書に明記のとおりの日時で、「臨時評議員会」を開催したい。
- 議長：その他、9号議案について質問・意見等を求める。  
質問・意見なし。
- 議長：9号議案について決議を求める。  
**全員承認。**
- 議長：その他、質問・意見がない為今回の議案を全て承認したので、審議のご協力に感謝し今後のご支援をお願いの上、退任。

以上をもって全議事を終了する。

#### 4 閉会のことば(事務局)

各役員の協力を依頼、又議事録署名をお願いして閉会。

以上決議を明確にするため議事録を作成し、議長並びに議事録署名人にて次に記名押印する。

平成28年9月15日

一般財団法人 福岡県高等学校安全振興会

議長(理事長)

印

議事録署名人(監事)

印

議事録署名人(監事)

印

議事録署名人(監事)

印

議事録署名人(監事)

印